



# うちなー健康経営宣言

第 1280 号

令和 4 年 11 月 29 日 登録  
令和 年 月 日 更新

## 代表者メッセージ

私たち有限会社大南建設工業は、公共工事はもとより民間の給排水工事の業務を行って創業40周年を迎えました。

弊社では常に「安全第一」を心掛けながら業務をしていますが、社員の平均年齢が40代後半となってきました。

その為「安全第一」を遂行する為には、従業員の健康・体調管理が基本だと考えており、従業員全員に年1度の健康診断を受診させて健康維持に関心を持つよう努めています。

縁あって同じ職場で働いている従業員同士が「安心」「安全」でコミュニケーションが図れる、充実した環境で業務ができる職場づくりにこれからも努めて参ります。

## 取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 健康診断結果において、再検査や治療を要請されたら、必ず受診させ、その報告を提出させることについて、就業規則に盛り込む。
5. 従業員の家族の健診受診を奨励する。
6. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う。
7. 感染症予防に取り組む。
8. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する。
9. 治療と仕事の両立支援に取り組む。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。